住居表示のしおり

住居表示の実施により
錦西地区（字錦岡の一部の区域）の
住所の表示が変わります

平成３０年１０月１日から

苫小牧市 市民生活部 住民課 住民記録係

目　次

１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　住居表示とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

３　住居表示が実施されると・・・・・・・・・・・・・・・・２

４　新しい住所の決め方について・・・・・・・・・・・・・・４

５　住居表示実施に伴う住所変更について・・・・・・・・・５

６　住居番号表示板、街区表示板について・・・・・・・・・９

７　新築した場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

８　さいごに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

住居表示の実施に伴いお問い合わせが多いご質問・・・１１

住所変更チェックリスト・・・・・・・・・・・・・・・１７

錦西地区町丁目別　街区符号

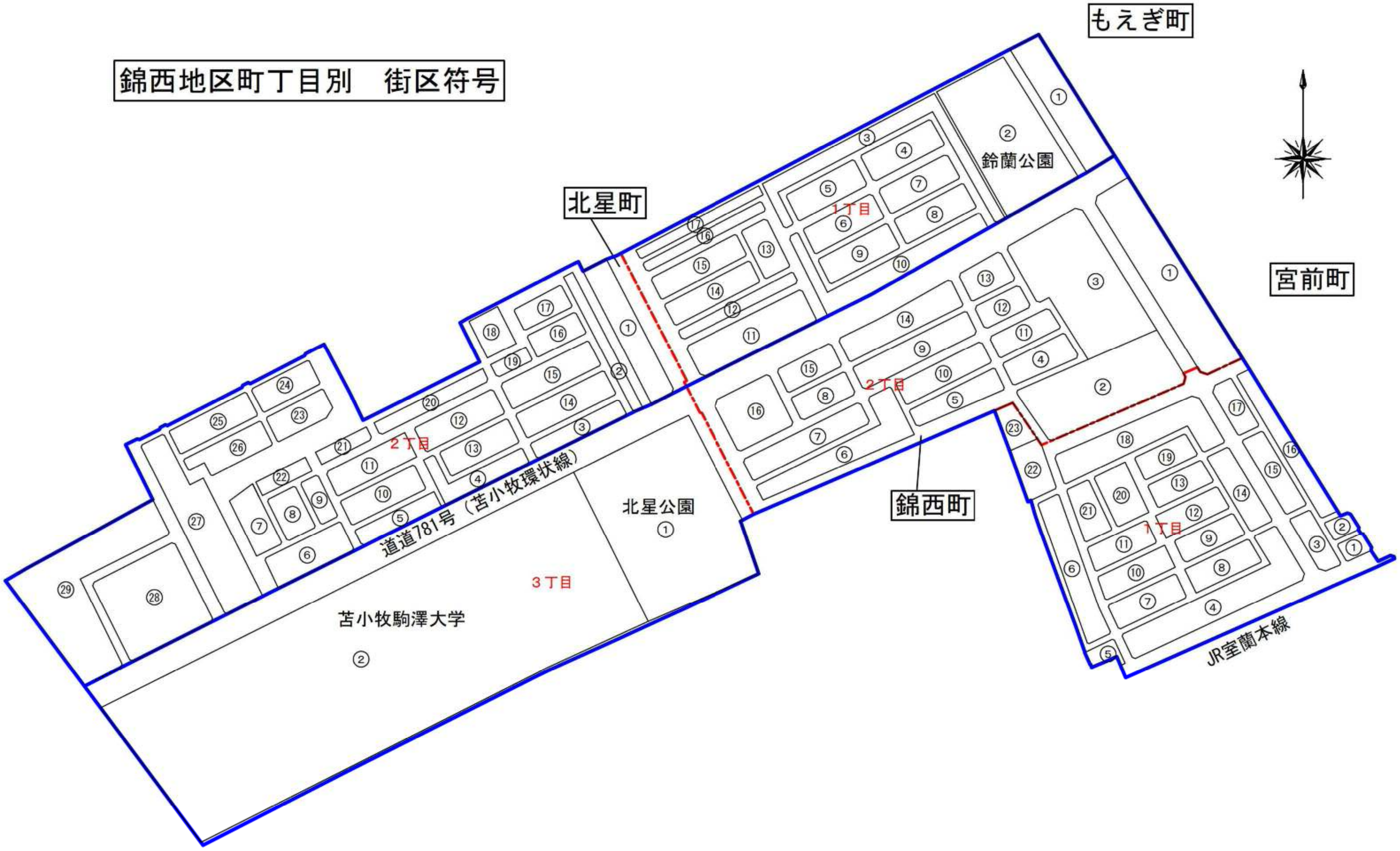

１　はじめに

日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、苫小牧市では、「**誰もが訪ねやすく、わかりやすいまち**」のため、住所の整備を行っております。

この度、あなたがお住まいになっている地区「苫小牧市字錦岡の一部」が住居表示整備事業の実施により、

平成３０年１０月１日から、

「錦西町（きんせいちょう）１丁目～錦西町（きんせいちょう）３丁目」

「北星町（ほくせいちょう）１丁目、北星町（ほくせいちょう）２丁目」に変わります。

（前ページ「**錦西地区町丁目別街区符号**」参照）

住居表示が実施されますと、あなたの住所の表示が変わります。

そこで、「住所などは、どのような表し方に変わるのか」「住所が変わることによりどのような手続が必要になるのか」など、疑問に思われることを冊子にまとめました。

住居表示整備事業は、住所をわかりやすいものにするための制度です。

住居表示制度の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

２　住居表示とは

現在、皆様の住所は「**字錦岡〇〇〇番地の〇〇**」のように表示され、土地に付いている番号である<u>地番</u>をそのまま使っていただいております。

しかし、この地番というのは、「誰が、どこの、どういう大きさの土地を持っているか」を表す番号なので、土地を分けたり、合わせたりを繰り返していくにつれて、並びが不規則になったりするなど、建物を探すうえで住所がわかりにくい場合があります。

そこで、住居表示では、道路などにより、いくつかの区域（街区）に分割し、街区符号【番】を定めます。さらに、原則、街区の南東の角を起点として、周囲を右回りに１０～１５メートルずつ区切り、これに基礎番号を付けます。建物の出入口が道路と接するところの基礎番号が住居番号【号】となります。（詳細は、４ページをご覧ください。）

このように、街区符号【番】・住居番号【号】を使って表し、また、住居表示の実施により表示板を表示することで、住所として見つけやすく、わかりやすいものに改めます。

３　住居表示が実施されると

住居表示が実施されると、皆様が住んでいる区域の住所・郵便番号・本籍・不動産の表示が次のように変わります。

（１）新しい<u>住所</u>の表し方（住民票・印鑑登録など）

・一般住宅等の場合

いままで：苫小牧市字錦岡〇〇〇番地の〇〇

10 月 1 日以降：苫小牧市　<u>錦西町〇丁目</u>　<u>〇〇番</u>　<u>〇〇号</u>

<u>北星町〇丁目</u>　<u>〇〇番</u>　<u>〇〇号</u>

町　　名　　街区符号　住居番号

・中高層（３階以上）のマンション等の場合（１階が車庫の場合は除く）

いままで：苫小牧市字錦岡〇〇〇番地の〇〇　錦岡マンションＡ－３０１

10 月 1 日以降：

苫小牧市　<u>錦西町〇丁目</u>　<u>〇〇番</u>　<u>〇〇－３０１号</u>

苫小牧市　<u>北星町〇丁目</u>　<u>〇〇番</u>　<u>〇〇－３０１号</u>

町　　名　　街区符号　　住居番号

（２）郵便番号について

郵便番号は、下記のとおりとなります。

町　名	郵便番号
錦　西　町	**〒０５９－１２６６**
北　星　町	**〒０５９－１２７７**

（３）本籍、不動産（土地・建物）の所在などの新しい表し方

※住居表示対象地区に本籍がない方、不動産（土地・建物）を所有していない方は関係ありません。

・本籍、不動産登記のうち建物の所在

いままで：苫小牧市字錦岡〇〇〇番地〇〇

10 月 1 日以降：苫小牧市　錦西町〇丁目　〇〇〇番地〇〇

北星町〇丁目　〇〇〇番地〇〇

今までと同じ

・不動産登記のうち土地の所在、地番

いままで：苫小牧市字錦岡〇〇〇番〇〇

10 月 1 日以降：苫小牧市　錦西町〇丁目　〇〇〇番〇〇

北星町〇丁目　〇〇〇番〇〇

今までと同じ

４　新しい住所の決め方について

新しい住所は、町を「**〇〇町〇丁目**」に分け「**街区符号（〇番）**」と「**住居番号（〇号）**」で表し、下記の方法で決まります。

（１）町

新しい町界を道路や河川などで区切って、わかりやすくします。

（２）街区符号

町をさらに道路などにより、いくつかの区域（街区）に分割し、順序よく番号を付けます。（この番号が街区符号といって【〇番】で表します。）

（３）住居番号

原則、街区の南東の角を起点として、周囲を右回りに１０～１５メートルずつ区切り、これに基礎番号を付けます。建物の主な出入口が道路と接するところのどの基礎番号に当たるかによって決まります。（この番号が住居番号といって【〇号】で表します。）

※水路、土地の形状等によっては、起点が南東の角にならないこともあります。

例）住所が錦西町〇丁目７番２号の場合

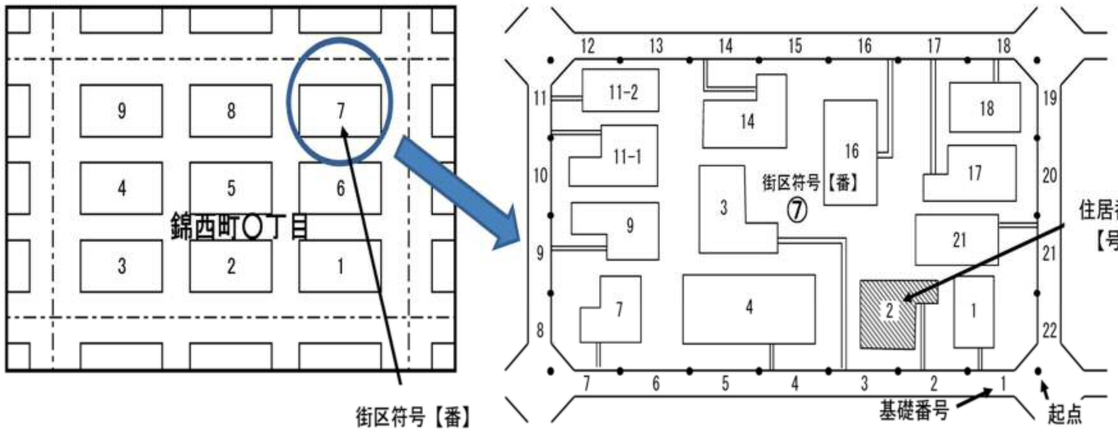

５　住居表示実施に伴う住所変更について

住居表示の実施に伴い、市役所や他の公共機関等において住所を変更するものと、皆様にご自身で住所変更の手続をしていただくものがあります。

お手数ですが、それぞれ定められた手続をしていただきますようお願いいたします。

なお、参考までに手続をしていただく主なものを記載しましたので、ご覧ください。

●住民票・印鑑登録の住所変更

住民票や印鑑登録の住所情報は、１０月１日に市役所が皆様の住所を新しい住所に切り替えますので、特に変更の手続は必要ありません。

●本籍の変更

本籍は、市役所で変更しますので手続の必要はありません。

本籍が今回の住居表示実施区域にある方は、町名部分のみ変更になります。（例「錦西町１丁目」「北星町１丁目」までが町名になります。地番（○○○番地○）部分は変更ありません。）

変更のある方には、１０月上旬に郵送にて通知します。

また、本籍を地番ではなく、住所に合わせたいとご希望される場合は、「転籍届」を提出していただければ、街区符号（「錦西町○丁目○番○号」「北星町○丁目○番○号」の「○番」）の部分まで同じにすることができます。

「転籍届」の手続の詳細については、住民課　戸籍管理係（電話番号 0144-32-6299）までお問い合わせください。

市役所関係の平成３０年１０月１日以降の住所変更に関する主なもの

苫小牧市役所　電話（代表）0144-32-6111

項目	手続など	担当窓口
マイナンバー通知カードをお持ちの方（顔写真のついていない紙製のカードです。）	通知カード及び運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。同一世帯員以外の方が手続される場合には、委任状が必要になります。委任状は住民課、各出張所、証明取扱所、市ホームページで取得できます。 なお、のぞみ出張所でも手続が可能です。	住民課（1階5番） 電話0144-32-6629
マイナンバー（個人番号）カードをお持ちの方（顔写真付のプラスチック製のカードです。）	マイナンバーカードと運転免許証などの本人確認書類及び4桁の暗証番号をお持ちください。原則、ご本人又は同一世帯員の方が手続可能です。同一世帯員以外の方が手続をされる場合には、書類の確認や受付などを行うため、2回お越しいただく必要があります。手続の詳細については住民課までお問い合わせください。 なお、のぞみ出張所（平日のみ）でも手続が可能です。	住民課（1階5番） 電話0144-32-6629
住民基本台帳カード（顔写真付）をお持ちの方	住民基本台帳カードと運転免許証などの本人確認書類及び4桁の暗証番号をお持ちください。原則、ご本人又は同一世帯員の方が手続可能です。同一世帯員以外の方が手続をされる場合には、書類の確認や受付などを行うため、2回お越しいただく必要があります。手続の詳細については住民課までお問い合わせください。 なお、のぞみ出張所（平日のみ）でも手続が可能です。	住民課(1階5番) 電話0144-32-6297
国民健康保険に加入している方	**手続の必要はありません。** 10月中に新しい住所が記載された保険証を郵送します。 新しい保険証が届くまでは、現在の保険証が使用できます。 なお、高齢受給者証・限度額適用認定証等が発行されている方には、新しい保険証に同封し、郵送します。	国保課(1階11番) 電話0144-32-6418
国民年金に加入している方	**手続の必要はありません。**	国保課(1階1番) 電話0144-32-6429
後期高齢者医療保険に加入している方	**手続の必要はありません。** 10月中に新しい住所が記載された保険証を郵送します。 新しい保険証が届くまでは、現在の保険証が使用できます。 なお、限度額適用認定・標準負担額減額認定証などが発行されている方には、新しい保険証に同封し、郵送します。	高齢者医療課(1階16番) 電話0144-32-6414
高齢者優待乗車証をお持ちの方	**手続の必要はありません。** 10月中に新しい住所の乗車証を郵送します。 新しい乗車証が届くまでは、現在の乗車証が使用できます。	総合福祉課(1階13番) 電話0144-32-6345
重度心身障害者医療費助成受給者証をお持ちの方	**手続の必要はありません。** 10月中に新しい住所の受給証を郵送します。 新しい受給証が届くまでは、現在の受給証が使用できます。	障がい福祉課(1階14番) 電話0144-32-6356
障がいの手帳をお持ちの方	**手続の必要はありません。** 身分証明などに利用するため変更を希望される方は、印鑑・手帳原本をお持ちください。	障がい福祉課(1階14番) 電話0144-32-6356

市役所関係の平成３０年１０月１日以降の住所変更に関する主なもの

苫小牧市役所　電話（代表）0144-32-6111

項目	手続など	担当窓口
介護保険被保険者証をお持ちの方	**手続の必要はありません。** 10月中に新しい住所の被保険者証を郵送します。 新しい被保険者証が届くまでは、現在の被保険者証が使用できます。 なお、負担割合証・負担限度額認定証などが発行されている方には、新しい被保険者証に同封し、郵送します。	介護福祉課(1階15番) 電話0144-32-6341
保育所、認定こども園又は小規模保育事業所等に在園の方	**手続の必要はありません。**	こども育成課(1階18番) 電話0144-32-6378
児童手当や児童扶養手当を受けている方	**手続の必要はありません。** 新しい住所の認定通知や児童扶養手当の証書を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。	こども支援課(1階17番) 電話0144-32-6416
ひとり親家庭等医療費受給者証をお持ちの方	**手続の必要はありません。** 10月中に新しい住所の受給証を郵送します。 新しい受給証が届くまでは、現在の受給証が使用できます。	こども支援課(1階17番) 電話0144-32-6416
乳幼児等医療費受給者証をお持ちの方	**手続の必要はありません。** 10月中に新しい住所の受給証を郵送します。 新しい受給証が届くまでは、現在の受給証が使用できます。	こども支援課(1階17番) 電話0144-32-6416
放課後児童クラブへの届出	**手続の必要はありません。**	青少年課(第2庁舎2階) 電話0144-32-6759
母子健康手帳をお持ちの方	**手続の必要はありません。**	健康支援課(4階) 電話0144-32-6411
上下水道の手続	**手続の必要はありません。** 10月に投函される検針票から新しい住所で表示されます。	上下水道部営業課(3階52番) 電話0144-32-6679
小中学校（苫小牧市立）への届出	**手続の必要はありません。**	学校教育課(第2庁舎1階) 電話0144-32-6742
市営墓地を使用されている方	**手続の必要はありません。**	環境生活課（8階) 電話0144-32-6333
犬を飼っている方	**手続の必要はありません。**	環境生活課（8階) 電話0144-32-6333
図書館利用カードをお持ちの方	中央図書館・移動図書館車・コミュニティセンター（図書コーナー）へ変更証明書などをお持ちください。	中央図書館(末広町3丁目1番15号) 電話0144-35-0511

平成３０年１０月１日以降、皆様に住所変更の手続をしていただく主なもの

【各手続の詳細につきましては、申請先にご確認くださいますようお願いします。】

こういうことは （事項）	どこへ （申請、提出先）	いつまでに （手続の期間）	なにをもって （提出書類など）
苫小牧市に土地、建物など不動産を所有されている方(抵当権者などを含む。)の住所変更登記	札幌法務局苫小牧支局 苫小牧市旭町3丁目3番7号 電話0144-34-7403	期間の規定はありませんが早めの手続を	・登記申請書 ・住居表示変更証明書 ・印鑑(シャチハタ不可)
苫小牧市以外に土地、建物など不動産を所有されている方(抵当権者などを含む。)の住所変更登記	該当する土地、建物など不動産を管轄する法務局 （郵送でも可能ですが事前に苫小牧の法務局での確認をお勧めします。）		
会社などの法人の本・支店及び代表者などの住所変更登記	本・支店の所在地を管轄する法務局（苫小牧支局では手続できません。）	本店　:　２週間以内 支店　:　３週間以内	・登記申請書 ・住居表示変更証明書 ・法務局への登録印
自動車検査証	北海道運輸局室蘭運輸支局 室蘭市日の出町3丁目4番9号 電話050-5540-2004(接続後「037」でオペレーターが対応します。) 【軽自動車】 軽自動車検査協会室蘭事務所 室蘭市日の出町2丁目39番2号 電話050-3816-1766	原則は１５日以内 (住居表示による変更の場合は次回の車検時でも可) ＜注意＞住居表示実施直後はシステム上の都合により手続できないことがあるとのことなので、事前に手続可能か確認してください。	・自動車検査証 ・住居表示変更証明書 ・印鑑（使用者の印鑑）（シャチハタ不可） ・申請書
運転免許証	苫小牧警察署 苫小牧市旭町3丁目5番12号 電話0144-35-0110	すみやかに	・運転免許証 ・住居表示変更証明書 ・一部事項証明（本籍の変更証明書）※本籍が変わった方
国民年金・厚生年金を受給している方	苫小牧年金事務所 苫小牧市若草町2丁目1番14号 電話0144-56-9001	手続はありません。	
共済年金を受給している方	各共済組合	各共済組合に確認してください。	
電気の手続	各電力会社	各電力会社に確認してください。	
ガスの手続	各供給会社	各供給会社に確認してください。	
その他の許可証、認可証	許可証、認可証の発行元	許可証、認可証の発行元に確認してください。	
勤務先､取引銀行､郵便貯金､生命保険、免許類､各種カードなど	各届出先	各届出先に確認してください。	

・　住所変更の登記をする場合に「住居表示変更証明書」を提出すると、登録免許税や変更手数料は免除になります。ただし、手続を「司法書士」、「土地家屋調査士」、「行政書士」などに依頼する場合、依頼先へ支払う手数料は、自己負担となります。

・　「住居表示変更証明書」の追加交付をご希望される方は、１０月１日以降に身分証明書などをお持ちのうえ、市住民課６番窓口又はのぞみ出張所（のぞみコミュニティセンター内）などで申請してください。

６　住居番号表示板、街区表示板について

・住居番号表示板

【住居番号表示板】

大きさ縦 60mm×横 120mm

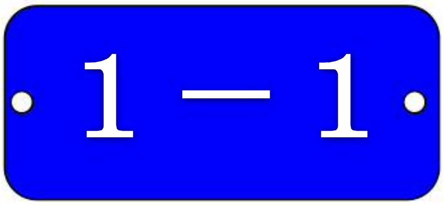

住居番号表示板については、住居表示を実施している地区の玄関や塀などに表示していただいております。住居表示を実施しても、その住所を表示していないと、目的地の建物を探すうえでわかりにくいことになります。

この度お渡しさせていただきました「**住居番号表示板**」を玄関や塀などの見やすいところに表示してください。

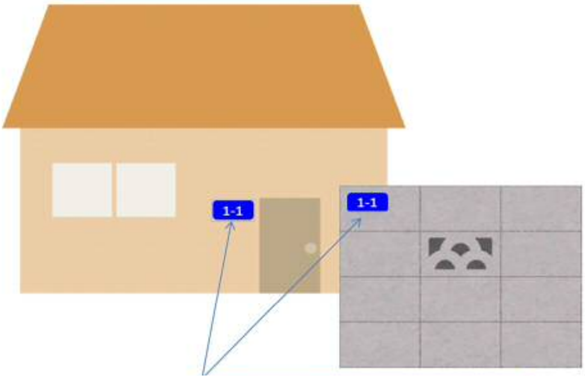

・街区表示板

街区表示板は、住居表示が実施されている地区ににある街区（〇〇（町）〇丁目〇番の「番」の区画のことです。）の角の電柱塀などに、所有者様のご協力を得て設置しています。

【街区表示板】

大きさ縦 560mm×横 120mm

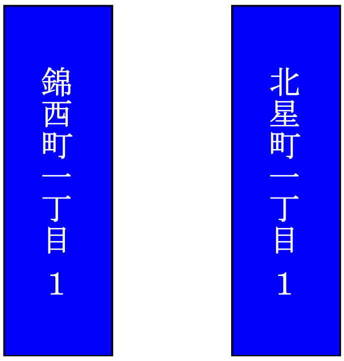

７　新築した場合

住居表示実施後に、新築された場合は、「住居番号付定届出書」を住民課１階６番窓口へ届け出てください。

届出により、住所の表示に用いる住居番号を決めるため、お忘れなく届け出てください。

届出は、ハウスメーカー等の代理申請もできますが、建築確認済証をご持参ください。

※住居番号が決まりますと、住居表示決定通知書と住居番号表示板を交付します。

８　さいごに

平成３０年１０月１日に住居表示を実施し、住所が変更になります。

変更に際して、住民の皆様、事業所の皆様にも住所変更等の手続をお願いするものがあり、お手数をお掛けしますが、よろしくお願いいたします。

また、住居表示の実施により、「住居番号表示板」等の表示板を表示していただくことによって「**誰もが訪ねやすく、わかりやすいまち**」につながるものと考えております。

住居表示の効果を充分に発揮させるためには、住民の皆様、事業所の皆様のご協力が不可欠でありますので、皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

【お問い合わせ】
〒０５３－８７２２
苫小牧市旭町４丁目５番６号
苫小牧市　市民生活部　住民課　住民記録係（住居表示担当）
電話番号（０１４４）３２－６１１１（代表）内線２１５９
（０１４４）３２－６３０１（直通）

住居表示の実施に伴い
お問い合わせが多いご質問

●住居表示制度に関すること

Ｑ１　なぜ住居表示をするのでしょうか？

Ａ１　住居表示を実施する前の住所は「字○○１００番地の３」又は「○○町５０番地の１」などと、土地に付いている地番を用いて表しています。

しかし、この地番というのは、「誰が、どこの、どういう大きさの土地を持っているか」を表す番号なので、土地を分けたり、合わせたりを繰り返していくにつれて、並び順に規則性がなかったり、大きな土地の中に複数の建物が建っている場合は、同じ住所が多数あったりするなど、目的地の建物が探しにくくなり、日常生活にいろいろな不便が生じています。

住居表示は、「苫小牧市○○（町）○丁目」と大きな町を適切な広さに分けて、その中を道路等で区切った区画、住所の苫小牧市○○（町）○丁目○番○号の「番」の部分と、建物ごとに付ける「号」を使って表すことで、住所をわかりやすくします。

●住所・本籍に関すること

Ｑ２　住民票、印鑑登録の住所は変更する必要はありますか？

Ａ２　１０月１日に市役所が変更しますので、届出の必要はありません。

Ｑ３　建物が建っていない土地にも住所（住居表示）が付きますか？

Ａ３　住居表示は建物に番号を付けて、この番号を住所に使う制度です。
建物がない土地には住所（住居表示）は付きません。
この場合、この場所を表す所在地は土地の地番で表すことになります。

Ｑ４　住所と本籍の表記が違うのはどうしてですか？

Ａ４　住所は、これまで土地の地番を用いた表示から、住居表示の実施により街区符号【番】と住居番号【号】を用いた表示に変わります。

本籍は、町名（苫小牧市字○○→苫小牧市○○町○丁目）のみ変わり、地番をそのまま使用するためです。

Ｑ５　本籍の表示を住所と同じに変更する必要はありますか？
Ａ５　本籍と住所を同じにする必要はありません。

ただし、ご希望であれば「転籍届」により街区符号（「錦西町〇丁目〇番〇号」「北星町〇丁目〇番〇号」の「〇番」）の部分まで同じにすることができます。

「転籍届」は住居表示後、市役所１階７番窓口（住民課戸籍管理係）、のぞみ出張所（平日のみ）、勇払出張所（平日のみ）でできます。

転籍届出後は、住居表示実施に伴い本籍が変更になったことを証明する「一部事項証明」（本籍の変更証明書）が使用できなくなります。

転籍届出後の運転免許証の本籍変更の手続には、別途有料で本籍の変更を証明する住民票等が必要になりますので、あらかじめご了承ください。

●「住居表示決定通知書」及び「住居表示変更証明書」に関すること

Ｑ６　住居表示決定通知書が届いたが、住所変更の手続はいつからできますか？
Ａ６　住居表示の実施日以降に手続をお願いします。

Ｑ７　住居表示決定通知書を見ると、アパート（マンション）名が入っていないが間違いでしょうか？
Ａ７　苫小牧市では、３階建て以上のアパートやマンション（１階が車庫の場合を除く。）の場合、住民票では方書きを省略し「苫小牧市〇〇町〇丁目〇番〇―▲▲▲号」という表記になります。

Ｑ８　住居表示変更証明書が足りませんが、どうしたらいいでしょうか？
Ａ８　証明書が追加で必要な場合は、住居表示実施日以降に、市役所１階６番窓口（住民課住民記録係住居表示担当）又はのぞみ出張所、勇払出張所や豊川証明取扱所などの各証明取扱所で「住居表示変更証明書」（無料で発行）をご請求ください。

なお、申請の際は、窓口にて本人確認をさせていただきますので、運転免許証などをお持ちください。本人又は同一世帯の親族以外の方が申請される場合は、委任状又は疎明資料等を提出していただくことがありますので、事前に住民課住民記録係住居表示担当（0144-32-6301【直通】）までお問い合わせください。

Ｑ９　住居表示変更証明書は郵送で請求できますか？
Ａ９　できますが、申請される方によって申請方法が異なりますので、事前に住民課住民記録係住居表示担当（0144-32-6301【直通】）までお問い合わせください。

●不動産（土地・建物）の登記に関すること

Q10　苫小牧市以外に土地・家屋を所有している人の住所変更登記も、苫小牧の法務局でできるのでしょうか？

Ａ10　その土地・家屋を管轄している法務局で手続をお願いします。

例えば、室蘭市に土地をお持ちであれば、室蘭支局になります。

なお、郵送による手続も可能ですが、申請書に誤りがあった場合は、提出した法務局まで出向かなければならないため、事前に苫小牧の法務局で内容を確認してもらうことをおすすめします。

Q11　土地・建物登記簿の所有者の住所変更登記は、いつまでにしないといけないのでしょうか？

Ａ11　期限はありませんが、早めの手続をお願いします。

手続の際は、お配りした「住居表示変更証明書」を添付すると、住所変更登記の登録免許税は免除されます。

ただし、手続を「司法書士」、「土地家屋調査士」、「行政書士」等に依頼する場合、依頼先へ支払う手数料はご自分の負担となります。

●自動車検査証に関すること

Q12　自動車検査証の住所変更はいつまでにしないといけないのでしょうか？

Ａ12　道路運送車両法の規定により、届出は通常の住所変更の場合１５日以内と規定されていますが、運輸支局によると、住居表示などの事由によるときは、次回車検時までに届出してくださいとのことです。

なお、郵送による手続はできないとのことです。

●運転免許証に関すること

Q13　運転免許証の住所変更は代理でもできるのでしょうか？

Ａ13　同居の親族の場合は、身分確認ができれば可能のようですが、それ以外は委任状の提出が必要とのことです。

●住居番号表示板（住所プレート）に関すること

Q14　住居番号表示板はどこに表示したらいいのでしょうか？

Ａ14　住居番号表示板（青色のアルミ板で「１－１」などと書いてあるプレートのことです。）は、玄関の出入口や門柱など、道路から見やすいところに表示してください。

この表示板が表示されていることで、建物の住所がわかりやすく、見つけやすくなります。

Q15　住居番号表示板が届いていないのですが？
Ａ15　アパートやマンションにお住まいの方は、建物の所有者様又は管理会社様のどちらかにお配りさせていただいております。
　なお、表示板を無くなってしまった又は破損したなどがございましたら、住民課住民記録係住居表示担当（0144-32-6301【直通】）までご連絡ください。

●郵便関係

Q16　郵便番号は変わりますか？
Ａ16　平成３０年１０月１日より、錦西町は「０５９－１２６６」、北星町は「０５９－１２７７」になります。

Q17　郵便物は、住居表示実施前の旧住所でも届きますか？
Ａ17　郵便局からは、しばらくは旧住所でも配達できると聞いていますが、住居表示実施後は、新住所をお使いいただきますようお願いします。

Q18　住居表示のお知らせ用はがきが足りないのですが、追加分はもらえますか？
Ａ18　このはがきは、郵便局様よりご提供いただいたもので、１世帯につき５０枚お配りさせていただいております。新しい住所を友人や取引先等にお知らせするための専用のはがきになります。
　追加をご希望の場合は、苫小牧郵便局（0144-32-3523）までお問い合わせください。

●その他

Q19　犬の登録をしていますが住所変更はどうしたらいいですか？
Ａ19　住所変更の手続は不要です。

Q20　パスポートの住所変更はどうしたらいいですか？
Ａ20　パスポート内の「所持人記入欄」の現住所を二重線で消し、余白に新住所をご自分で記入してください。

Ｑ21　住居表示による費用負担はどうなるのでしょうか？

Ａ21　住居表示が実施されますと「住居表示変更証明書」を発行いたします。基本的にはこの証明書により住所は変更できると考えております。例えば、運転免許証などです。

ただし、例えば土地の所有者の変更登記を司法書士などに依頼した場合や自動車検査証の住所変更を自動車ディーラーなどに依頼した場合の手数料などについては、ご本人様にご負担いただくことになります。

また、事業所様でお持ちのゴム印や封筒など、ご負担いただくものもありますが、住居表示事業というのは、地番により住所を表すことによる不合理を是正し、「誰もが訪ねやすく、わかりやすいまちづくり」に寄与する事業でございますので、事業実施の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

【参考】Ａ８の「住居表示変更証明書」の各施設の取扱時間は、次のとおりです。

〇苫小牧市役所　苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号
平日　午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分

〇のぞみ出張所　苫小牧市のぞみ町 1 丁目 2 番 5 号
平日　午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分

〇勇払出張所　苫小牧市字勇払 33 番地
平日　午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分

〇沼ノ端出張所　苫小牧市北栄町 3 丁目 3 番 3 号
平日　午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分

〇豊川証明取扱所　苫小牧市豊川町 3 丁目 4 番 21 号
平日　午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

〇住吉証明取扱所　苫小牧市住吉町 1 丁目 3 番 20 号
平日　午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

〇沼ノ端証明取扱所　苫小牧市沼ノ端中央 4 丁目 10 番 16 号
平日　午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

〇駅前証明取扱所　苫小牧市表町 5 丁目 11 番 5 号
平日　午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

※沼ノ端出張所は平成 30 年 10 月 29 日からとなります。
沼ノ端証明取扱所は平成 30 年 10 月 26 日までとなります。

お問い合わせ
〒０５３－８７２２
苫小牧市旭町４丁目５番６号
苫小牧市　市民生活部　住民課　住民記録係（住居表示担当）
電話番号（０１４４）３２－６３０１（直通）

©2011 苫小牧市

住所変更チェックリスト

☑	なにを	どこへ	いつまでに
☐	マイナンバー通知カードをお持ちの方 （顔写真のついていない紙製のカードです。）	住民課 のぞみ出張所・勇払出張所 各証明取扱所	実施日以降、すみやかに
☐	マイナンバー（個人番号）カードをお持ちの方 （顔写真付のプラスチック製のカードです。）	住民課 のぞみ出張所・勇払出張所	実施日以降、すみやかに
☐	住民基本台帳カード（顔写真付）をお持ちの方	住民課 のぞみ出張所・勇払出張所	実施日以降、すみやかに
☐	図書館利用カードをお持ちの方	中央図書館等	実施日以降、すみやかに
☐	パスポートをお持ちの方	所持人記入欄をご自分で訂正してください	－
☐	苫小牧市に土地、建物など不動産を所有されている方	札幌法務局苫小牧支局	期間の規定はありませんが、早めの手続を
☐	苫小牧市以外に土地、建物など不動産を所有されている方	該当する土地、建物など不動産を管轄する法務局	期間の規定はありませんが、早めの手続を
☐	自動車検査証	北海道運輸局室蘭運輸支局	住居表示による変更の場合は次回の車検時でも可 （原則は１５日以内）
☐	自動車検査証（軽自動車）	軽自動車検査協会室蘭事務所	
☐	運転免許証	苫小牧警察署	実施日以降、すみやかに
☐	電気の手続	各電力会社	実施日以降
☐	ガスの手続	各供給会社	実施日以降
☐ ☐	各許可証、認可証	・ ・	実施日以降
☐ ☐	勤務先等	・ ・	実施日以降
☐ ☐	金融機関	・ ・	実施日以降
☐ ☐	保険会社	・ ・	実施日以降
☐ ☐	クレジットカード、会員証等のカード類	・ ・	実施日以降
☐ ☐	携帯電話、インターネットのプロバイダー等	・ ・	実施日以降
☐	親戚、友人等へのお知らせ		